

## 平成26年度 第5回豊田市議員報酬等及び特別職の給料に関する審議会会議録

●日 時 平成26年12月19日（金） 午後1時30分～3時15分

●場 所 市役所 南庁舎5階 51会議室

●出席者 ・出席委員8名

今川 晃 （学識経験者 同志社大学教授） ※会長  
田端 稔 （豊田商工会議所 副会頭） ※副会長  
宇野 幸伸 （あいち豊田農業協同組合 代表理事専務）  
澤田 恵美子 （豊田市消費者グループ連絡会 会長）  
鈴木 剛 （市民代表 公募委員）  
鈴木 由正 （豊田市区長会 理事）  
鳥居 忠雄 （豊田市ボランティア連絡協議会 書記）  
横山 栄介 （豊田青年会議所 理事長）

・事務局

畔柳 寿文 （総務部長）  
塚本 誠 （総務部副部長）  
杉浦 元 （議会事務局副局長）  
広瀬 誠 （議会事務局担当長）  
鈴木 祥宏 （議会事務局担当長）  
藤本 聡 （人事課長）  
熊谷 明典 （人事課副主幹）  
三宅 寛貴 （人事課担当長）  
武藤 克也 （人事課主査）

●傍聴人 なし

### 【議 事 録】

（事務局） ただいまより審議会を開催させていただきます。  
最初に、今川会長よりごあいさつをいただきたいと存じます。

（会 長） 皆さんこんにちは。  
本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。  
本日の審議ですが、まとめの段階に来ています。  
色々な角度から審議することが重要かと思えます。  
それでは本日もよろしくお願ひします。

(事務局) ありがとうございます。

本日の審議会の議題は「政務活動費の改定について」及び「答申書の内容について」です。

それでは、審議に入らせていただきます。ここからの議事進行は、今川会長にお願いします。

(会 長) 傍聴人は本日いますか。

(事務局) おりません。

(会 長) それではまず第4回の会議録の確認をいたします。

会議録の確認について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 第4回の審議会に御欠席の委員もお見えになりますので、会議録の確認の前に、前回の審議結果を簡単に御説明します。

前回の審議会では、一般議員の報酬額の引上げ額について、御審議いただきました。

御審議いただくにあたりまして、事務局から2案提示させていただきました。

1案目は、本市一般職の給与改定率0.26%を基本として、2,000円引き上げる案。

2案目は、人口類似規模の中核市平均との差額14,000円を引き上げる案で、この2案を上限及び下限として、御審議いただきました。

審議の中では、2,000円とする御意見、14,000円とする御意見、また、人口規模中核市との差額を考慮する必要はあるものの、一度に14,000円引き上げるのはいかがなものか、等々様々な御意見をいただきました。

審議会としての意見をまとめるにあたり、議員の政策提言に関する重要度が非常に増してきていることから、議員の今後の活動への期待も込めた報酬額の引上げとし、その額については、平均値までの差額を一挙に解消することは適当ではないとの意見が多かったこともあり、8,000円の引上げとなりました。

前回の審議結果の説明は以上です。

次に、会議録の確認ですが、会議録につきましては、本日、机上に置かせていただいております。

内容を御確認いただき、訂正等がございましたら、来週26日(金)までに、事務局の方へお電話、FAX等により御連絡をお願いします。

(会 長) それでは、会議録については、修正等があれば来週 26 日（金）までに事務局まで連絡をお願いします。

軽微な修正であれば、事務局で修正後、会議録を公開したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

―― 異議無しの声 ――

修正の内容によっては、次回審議会において、今一度確認の機会を設けたいと思いますので、よろしくお願いします。

(会 長) それでは、審議に入ります。

本日の議題の一つであります「答申書の内容について」を御審議いただきます。

前回までの審議会において審議いただいた「特別職の給料」及び「市議会議員の報酬」に関する答申案について、事務局から提示していただき検討することとします。

事務局より答申案の説明をお願いします。

(事務局) 答申案を説明しますので、資料を御覧ください。

それでは資料に沿って読上げます。

答申の内容の一つ目であります市議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長、教育長、事業管理者及び常勤の監査委員の給料の額については、議員を 8,000 円引上げ、その他の職については据置きとし、改定期期については、平成 27 年 4 月 1 日から実施することが適当であるとの内容となっています。

二つ目であります議会の会派又は議員に交付する政務活動費の額についてですが、本日の審議会での結果を踏まえまして記載をします。

次に審議経過を読上げます。

当審議会は、平成 26 年 10 月 17 日に貴職から特別職等の報酬及び給料の額並びに政務活動費の額の改定の是非、改定額及び改定の時期について意見を求められた。

これに対し、当審議会は、前回の審議会以降の社会経済情勢の変化や、国、他の中核市及び県内各市の状況、本市の財政状況や業務の変化など、本市を取り巻く諸情勢を総合的に勘案し、別記の参考資料に基づいて慎重に検討した結果、上記の結論に達した。

「第 1 審議会の開催状況」は記載のとおりです。

「第2 指標」特別職等の報酬及び給料の額について審議するにあたり、特別職等の職務内容とその職責を十分認識するとともに、いわゆる情勢適応の原則や均衡の原則をも斟酌し、以下の基礎的指標を参考として、適正な額を決定することとした。

ア 人事院勧告と本市一般職の給与改定状況

イ 国の特別職及び国会議員並びに中核市・県内各市の特別職等の報酬及び給料の額の状況及びその比較

ウ 特別職等の報酬及び給料の額における支給比率

エ 本市及び中核市・県内各市の財政状況

オ 豊田市の投資的経費の推移

カ 最近の経済情勢

また、政務活動費の額に関しては、現行の使途基準に照らし合わせて、次の指標を参考にして額の妥当性を審議した。

キ 豊田市議会政務活動費条例で規定する使途基準

ク 中核市・県内各市における政務活動費の状況及びその比較

ケ 政務活動費使途別支出状況

「第3 特別職等の報酬及び給料の額についての考え方」本市においては、平成17年の市町村合併から10年が経過し、都市の構造変化や都市内分権の推進、多様化する市民ニーズへの対応など、これまで取り組んできた施策について検証し、新たな展開に結び付けていくべき重要な時期を迎えている。このような背景を受け、市長等特別職及び市議会議員の職務はますます多様化、高度化するとともに、その職責も一層重いものとなり、これらに対応するための高度な政策形成能力が求められている。

特別職等の報酬及び給料の額は、その果たすべき役割及び責務に対応することが必要であり、これに加えて、一般職の給与改定及び国の特別職の報酬等の状況、社会経済情勢等を総合的に勘案すべきである。

また、いわゆる情勢適応の原則の観点から、改定の是非を議論するひとつの要素として人事院勧告があり、その動向を踏まえておく必要がある。前回の審議会以降の人事院勧告は、平成25年度は据置き、平成26年度は引上げの勧告であった。なお、平成26年人事院勧告においては、地域間の給与配分の見直しに重点を置いた平成27年度以降の給与制度の総合的見直しについても勧告がされている。また、均衡の原則の観点から、行政需要や財政規模等が同程度である中核市との状況比較を踏まえることも必要であると考えらる。

一方、日本経済の状況は、平成26年4月の消費税増税後、景気の落込みが見られ、同年7～9月期の実質GDPは、前期比年率マイナス1.9%と2四半期連続のマイナス成長となるなど、先行きが不透明な状況にある。

本市における財政状況を見ると、自動車産業を中心とした企業業績は回

復基調にあるものの、今後、法人市民税の一部国税化等の税制改正や普通交付税合併特例の終了等により歳入減が見込まれる中で、行政水準を維持させなければならないという厳しい行財政経営が想定される場所である。

当審議会では、以上の基本的視点に基づいて、改定の是非を決定することが適当であると判断した。

「1 市長等特別職の給料の額」市長等特別職の給料の額については、一般職の給与改定と必ずしも連動するものではないが、当審議会では、これまでも前回の審議会後における本市の一般職員の給与改定を参考にして給料額改定の答申を行ってきた。この考え方を基本とすると、平成25年度の改定状況は据置き、平成26年度は0.26%の引上げであったことから、平成26年度の一般職員の平均給与改定率プラス0.26%が基準となる。ただし、平成26年度の給与引上げは、若年層に重点を置いた改定であることを考慮する必要がある。

今回の審議において、市長を始めとする特別職の職務は、市町村合併や経済情勢の変化により多様化し、質的にも量的にも拡大しており、また、日々の公務状況に鑑みてもこれに見合う給料にすべきであり、地域経済の活性化をけん引する観点からも引き上げるべきとの意見のほか、情勢適応の原則の観点から、国の指定職及び特別職の給料について改定が行われていないことから、本市特別職についても同様に据え置くべきとの意見等が出された。

当審議会として意見をとりまとめるにあたり、昨今の経済情勢、他の中核市の状況、国家公務員を始めとした公務員の給与等を取り巻く環境などの検証を行った。結果として、税制改正等による歳入減等本市を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあること、市長の現行給料額1,129,000円は、中核市43市の平均値1,094,605円を上回り、中位以上に位置していること、平成26年人事院勧告における給与制度の総合的見直しにより、本市地域手当が地域の経済情勢も反映して、平成27年度から増額となる見込みであることなど、これらのことを総合的に勘案し、市長を始めとする特別職の給料は据置きが妥当であるとの結論に達した。

「2 市議会議員の議員報酬の額」市議会議員の議員報酬の額については、これまでの審議会において、一般職員の給与改定や市長を始めとする特別職の給料の改定状況を考慮した上で、均衡の原則の観点から、人口規模類似の中核市の報酬額との比較を行い、本市の議員報酬が類似の中核市と比べ低額であったことから、これまで引上げの改正が行われてきた。

今回の審議において、本市は議会活性化を始めとして先進的に取り組んでおり、熱心な議員活動が行われていること、また、その一方で、本市の議長、副議長の現行報酬額が人口規模類似の中核市の平均値であることに対し、一般議員の現行報酬額621,000円は、平均値634,188

円を13,188円下回っていることから、一般議員について、報酬額を引き上げるべき等の意見が出された。また、引上げ額については、一般職員の給与改定率を基本とすべきとの意見、人口規模類似の中核市の平均値に引き上げるべき等の意見が出された。

当審議会として意見をとりまとめるにあたり、議員の職責は市町村合併により増加しており、その議員活動に対して相応の報酬が必要であること、また、市民の意見を市政に反映させるために議員の広範な情報収集活動や市政のチェック、政策提言などの重要度は増しており、その期待を込めて市議会議員の一般議員の報酬の額を引き上げることとし、また、引上げ額については、人口規模類似の中核市の平均値との差額に注視するものの、現下の厳しい社会情勢に照らした場合、差額を一挙に解消することは適当でないと判断し、8,000円の引上げが妥当であるとの結論に達した。

「第4 政務活動費の額についての考え方」については、本日の審議会での結果を踏まえまして記載をします。

「おわりに」日本経済は、消費税増税後の景気低迷により、企業収益や雇用情勢など先行きが不透明な状況にあり、本市においても厳しい行財政経営が想定される中、少子高齢化への対応や防災対策などを始めとした行政需要は引き続き増加し、新たな行政課題への適切な対応が求められている。

また、自治体を取り巻く環境においても、地方分権の流れから地方自らの自主・自立が求められる中、基礎的自治体への権限委譲が進み、その果たすべき役割と責任が益々増大している。

このような社会経済情勢に対応するため、行政経営の責任者としての市長を始めとする特別職や市民の代表である市議会議員及び議会の果たすべき役割及び責務は、ますます増大しており、その行政手腕や議会活動に対して、これまで以上に大きな期待が寄せられている。これらのことを十分認識され、今後も市政の発展と市民福祉の向上のために、なお一層のご尽力をお願いするものである。

資料の6ページには委員名簿が、7ページには参考資料を記載しております。

以上で説明を終わります。

(会 長) ただ今、説明のありました、答申案に対して御意見、御質問などありましたら御発言をお願いします。

(会 長) 資料5ページの「基礎的自治体への権限委譲」ですが、最近は国において「移譲」という字を使いますので、御確認をお願いします。

(事務局) 確認し、修正します。

(委員) イメージ的な問題になりますが、資料5ページ内の「自主・自立」ですが、「自立・自活」の方が良いと思います。自主という言葉は市民からしますとイメージが良く分からないと思います。

自活して、地方交付税の不交付団体として運営していくというイメージを感じるような言葉が良いです。

(会長) 自主・自立という言葉は確かにありますが、答申内では豊田市の思いを込めてという意味で良いのではないのでしょうか。

(事務局) 御意見ありがとうございました。  
文章の流れ等を見まして修正します。

(会長) 4ページ目の「本市は議会活性化を始めとして先進的に」の表記ですが、議会活性化の動きについて、もう少し具体的に記載した方が良いと思います。

例えば、議会基本条例の制定により、広報・広聴、議会審議が活発に行われているという内容をアピールしてはいかがでしょうか。

議会基本条例の制定は前回の議員報酬の改定の前ですか、後ですか。

(事務局) 議会基本条例の制定は前回の議員報酬の改定前ですが、制定された条例を具体化する動き、例えば市民に開かれたシンポジウムや地域市議会報告会の開催については、改定後に始めています。

(会長) 今回の議員報酬の引上げ理由の中に熱心な議員活動があります。  
豊田市では、議会活性化について、具体的な活動を実際に行っていますので、記載することが適切と考えます。

(事務局) はい。具体的な活動内容について、記載します。

(会長) これまでの審議会において、委員の方が発言した意見については、記載されていると思いますが、漏れ等無いか確認をお願いします。

(会長) よろしいでしょうか。

それでは、ただいまご検討いただいた内容について、事務局で答申案を修正していただきます。

また、この後、審議いただく政務活動費に関する部分につきましては、

本日の審議会の内容を追記し、後日、事務局より各委員に送付していただき、御確認いただくようお願いいたします。

(会 長) それでは次の審議内容であります、政務活動費についての審議をお願いします。

政務活動費の改定の是非については、平成24年度の答申を受けて改定された使途基準の拡大に伴い、15万円引上げられた後の平成25年度の支出状況を踏まえた上で、今回の審議会で審議することとなっています。まずは事務局より説明をお願いします。

(事務局) 本日は追加資料を用意しましたのでご覧ください。

資料①、資料②-1及び資料②-2となります。

まずは資料①についての説明を行います。

前回までの審議会において、議会活動、政務活動及びその他の議員活動などの違いについて分かりにくいのではないかという意見がありました。

そこで、各活動の違いについて整理した資料として用意しました。

会派の一つであります自民クラブ議員団を例としまして、平成25年度の1年間における活動を抜粋し、まとめた内容となっております。

一番左は時期を表す月となっており、中央は会派としての活動内容、右側は議会としての活動を記載しております。

右側の議会活動について説明しますと、6月、9月、12月、3月に一か月間行う市議会定例会、5月と10月に臨時会を開催しております。

他には特定の項目について年間を通じて調査研究を行う特別委員会の活動が行われています。

次に、資料中央の会派活動ですが、主な活動としましては4月の総会から始まりまして、四役会などの役員会、部会等が年間通じて行われております。

また、昨年度から政務活動費の新たな使途基準として加わりました陳情要請活動を8月、10月に、海外視察を10月に実施しております。

さらに、次年度予算の編成を始める前の8月頃までに、次年度当初予算に向けた要望を取りまとめ、会派として市長へ提出しています。

なお、今回記載した内容ですが、あくまでも会派としての活動としてまとめてありますので、議員個人における活動は含まれておりません。

したがって、実際にはこの資料に記載されている以外の活動についても、政務活動費を活用し、個人としての研修や視察の活動を定例会等の会議の間に行っております。

今回は会議そのものを記載しておりますが、実際には定例会に向けての準備、例えば議案及び報告書の読み込み、一般質問や議案質疑の案の作成、



また、会派の会議においても事前の調査等は必要ですので、会議前にもこのような活動を議員は行っております。

以上が事務局で把握をしております議員の活動についての説明となりますが、これら以外にも地元後援会での活動、地元等からの要望や相談、区長会等の各種団体の会議への出席、冠婚葬祭などへの出席など、土日を問わず行っている状況と思います。

資料①の説明は以上です。

(会 長) 続いて資料②の説明をお願いします。

(事務局) 資料②を御覧ください。

前回までの審議会において、政務活動費がどのような会派活動、議員活動に使われ、また、成果はどのようなものがあったのかという御質問がありましたので、本日、こちらの資料で説明をいたします。

資料②は2枚ありまして、1つは自民クラブ議員団、もう一つは市民フォーラムの二つの会派を例にとりまして、平成24年度と平成25年度の政務活動費の実績をまとめました。

まずは資料②-1、自民クラブ議員団の平成24年度の実績を御覧ください。

資料の説明ですが、一番左に用途項目を記載し、その右に科目ごとの使用実績額を記載してあります。

次に科目ごとに、活動実績として視察の回数、会議の回数などの主な活動実績を記載してあります。

さらに、議員の主な活動内容、主な提言要望、関連する主な市の施策を記載してあります。

議員の活動内容が市の施策にどのように結びついているのかを一例を挙げて説明します。

まず、議員の主な活動内容としまして、三鷹市へ防犯カメラの設置及び運用に関する条例と生活安全条例に関する行政視察を実施しました。

また、桐生市へ防犯カメラの設置推進施策についての行政視察を実施しました。

視察後に会派の要望として安心・安全なまちづくりの推進について、要望内容の一つとして市長へ提出しました。

これに基づき、定例会での一般質問において、防犯カメラの設置推進について質問、提言を行っております。

これらに関連する市の施策として、平成24年度に豊田市防犯カメラの設置及び運用に関する条例が制定されました。

続きまして、下段の平成25年度の実績をご覧ください。

北九州市へ再生可能エネルギーに関する取組についての行政視察を実施しました。

また、唐津市へ再生可能エネルギー導入等による低炭素社会づくり推進の取組についての行政視察を実施しました。

視察後に会派の要望として再生可能エネルギーの活用の推進について、要望内容の一つとして市長へ提出しました。

これに基づき、定例会での一般質問において、資源・エネルギー利用への取組、環境先進都市の実現に向けた今後の展開についての質問、提言を行っております。

これらに関連する市の施策として、平成25年度に再生可能エネルギーの導入の推進に関する条例が制定されました。

自民クラブ議員団の説明については以上です。

次に資料②-2を御覧ください。

こちらは市民フォーラムの政務活動費の実績です。

主な活動内容等について説明します。

別府市へハットウ・オンパクの取組についての行政視察を実施しました。

これに基づき、定例会での一般質問において、観光交流施策のオンパク事業を都市と農山村の交流事業の施策に位置付けをとという内容で質問、提言を行っております

これらに関連する市の施策として、平成26年度にまちさとミライ塾をオンパク事業として実施しております。

続きまして、下段の平成25年度の実績をご覧ください。

横浜市へチョイモビヨコハマについての行政視察を実施しました。

視察後に会派の要望として持ち家施策の推進について、要望内容の一つとして市長へ提出しました。

これに基づき、定例会での一般質問において、課題である持ち家世代への住宅取得支援策の必要性、都市交通システムハーモ実証運用についての質問、提言を行っております。

これらに関連する市の施策として、平成25年度に敷地面積の最低限度について一定条件のもと200㎡から180㎡へ5年間緩和し、適正価格での住宅取得施策の実施、また、環境にやさしい交通システムH a : m o R I D Eの開始へと結びついています。

資料②の説明は以上です。

(会 長) ただ今の説明についての御意見、御質問をお願いします。

(委 員) 議会が開催されて、一般質問等において施策の提案が行われた際、質問内容やその答えについては議会だよりに掲載されていますが、その質問な

どに対するフォローと言いますか、その後どうなったのかについては周知が無いように感じますがいかがでしょうか。

我々市民にとって非常に良い内容の質問、提案及び答弁があった際、それがいつどのような内容で実施されるのか、又は実施されたのかが良く分かりません。

こういった状況では議員活動として良いことをしているのにも関わらず、周知がされず、評価が上がらないのではないかと思います。

(会 長) 本日のような資料の提示と説明があれば議員活動と市の施策との関連性が分かるが、普段では分からないということですね。

(委 員) 議員の報酬と業務実績について、市民の方にPRする必要があると思います。

議会での質問と答弁などの報告では無く、市の施策へどのように繋がり、その結果、市民生活のここが良くなったという点をもっとPRしないと、複雑、多忙な議員の業務についての理解が、市民の方へ浸透しないと思います。

(事務局) 議会事務局から説明します。

本日も12月定例会として、生活社会委員会という会議が開催されています。

議会では年4回、定例会を開催しておりまして、その中の一般質問で、市長に対し、議員からの施策の提案や、市の施策への疑問点等を聞きます。

答弁内容等について、年度ごとに会派で作成した要望事項等と照らし合わせ、実施状況を確認し、進捗状況及び成果を再び一般質問等で確認する。

このようなサイクルにより、議員は行政の執行状況を確認します。

(委 員) 流れは分かりましたが、その活動内容及び成果確認を行っていることをどのように市民へ周知しているのかがポイントだと思います。

今のままでは、市民の方の議員の仕事に関するイメージが、提案や質問をして終わってしまっていると取られやすいと思います。

成果確認等を行っていることについて、もっと周知を行えば市民の方も議員は頑張っているということをより深く理解してくれると思います。

(事務局) 御意見ありがとうございます。

資料①の4月に行いました地域市議会報告会の場において、議員が3月議会でもどのような質問や提言をし、市がどのような答弁を行ったのかを報告しています。

また、1月の市民シンポジウムにおいて、議会がどのような活動を行ったのかについて、市民の方をお招きして発表をしております。

このような開かれた議会へ向けての活動を行ってはおりますが、議員の活動について、今なお見えにくいという意見は確かに聞いております。

(会 長) 施策実施までどのように市へ届いているのかについての報告については確かに大切なことだと思います。

しかしながら、市民の方に広く理解してもらうための手法については、非常に難しいと聞いております。

(委 員) チェック、アクションをどこかで行わないと、良くなって行かないと思います。

(事務局) 3月の定例会では新年度の予算審議を行いますので、提言に対して、どのように予算が見込まれているのかを確認するサイクルがあります。

いただいた御意見としましては、例えば、この予算は何年前の議員からの提言に基づいて答弁があり、事業内容が検討され、実施に向けての予算が計上されましたということを市民の方に広く周知することが重要だということだと思います。

議会だより等により、このような経過を周知することについて工夫するように努めます。

(委 員) もう1点質問します。

周知の方法についてですが、定例会の度に、地区に分かれての説明会を行っているのですか。

(事務局) 地域市議会報告会についてですが、平成23年から実施しております。行政区等の単位で年に4か所で開催をしております。

これは、各会派としてではなく、議会全体として行っております。

(委 員) 私は地域市議会報告会に参加しましたが、一般市民の方が報告会に参加されない現状があり、非常に残念に思っています。

参加が少ないことについて、何かしらの原因があると思うのですが、おそらく市民が望んでいる思いと合致していないことが原因の一つであると感じます。

(事務局) 地域市議会説明会についてですが、毎回100人程度の参加人数となっています。

もっと多くの市民の方に来ていただきたいと思いますと思っております、御意見を伺いますと、内容が分かりにくい、テーマに対する関心が無いといった意見が多くあります。

改善案としましては、PR方法の見直しを検討しております。

また、紹介する案件について、現状では定例会で大きな話題となったことを挙げていますが、地域で開催していることを踏まえ、地域に関連する案件とした方が市民の方の関心が高くなるのではと考えています。

これからも議員と相談しながら検討していきます。

(委員) 選挙の時は非常に活発に説明をしていますが、それ以外の時期については説明が少ないと思います。

普段から議員が豊田市全体に寄与している実績等を周知すると良いと思います。

(会長) 議会報告会については、全国的に参加者が少ないことが悩みであると聞いております。

是非、新しいPR方法等を考えていただき、より活発に行われるよう期待をしております。

(委員) 海外視察を実施されていますが、なぜそこに行ったのか、視察を行った後、具体的に何に生かしていくのかについて説明をお願いします。

(事務局) 海外視察についてですが、しばらくは実施をしていませんでした。

昨年度、政務活動費の改定に伴い、会派の活動としてアムステルダムとストックホルムへ視察に行きました。

視察の結果については、報告書として取りまとめられ、閲覧にも供されています。

成果としましては、再生可能エネルギー関連事業の審議の際に、視察により見聞を広げ、良い政策提案に繋がり、実現に至っております。

(委員) 視察先としては時世に沿った良い内容と思います。

アムステルダムは循環型社会を構築する手段の一つである、太陽光発電の先進国として有名であり、また、ストックホルムについては、高い負担ではあるが、高い福祉サービスを行っていたが、この高い負担について維持していくことが難しくなり、現在検討されていると聞いています。

エコフルタウンの実現と運営にアムステルダムの視察の成果が導入できると思います。

(会 長) 視察へ行く際には、視察目的を明確化することが重要だという意見ですね。

(事務局) 循環型社会と福祉施策へと繋がる視察であることは説明ができますので、議会として、これをどういった形でアピールしていくのかが検討すべきことと考えます。

(委 員) 何かの機会で理由等が示されれば、選定理由や成果がきちんと理解できますので、是非、実施へ向けて検討していただきたいと思います。

(委 員) 以前、警備会社の方から聞いた話ですが、豊田市は犯罪が非常に多いと聞いています。

豊田市民は犯罪が多い事に対する意識が低いと感じています。

また、空き巣対策には防犯カメラが非常に有効と聞いていますが、街頭には防犯カメラが少ないと思います。

安全安心な街づくりを進めていく上では、防犯カメラの設置台数を増やすことが重要だと思います。

そこで、本日の資料を見ますと、自民クラブ議員団が防犯カメラと安全安心な街づくりに関する活動をされていまして、豊田市の現状に非常に合った非常に良い内容だと思います。

しかしながら、議員活動の結果として、何台設置したなどでは無く、条例を制定しましたと記載があり、この点について、成果としては物足りないと感じます。

(事務局) この条例の中で防犯カメラの設置に関する補助制度を設けてあります。この補助制度が条例で定められる経緯として、議員による様々な場面での提案、一般質問で必要性を述べるなどが成果としてあります。

(会 長) 条例化できれば事業としては早く進むことになりますので、条例化自体が成果と言える案件だと思います。

それでは政務活動費の額について議論をお願いします。

豊田市の財政状況や、議会での活動内容及び成果をどうみるのかということが重要と考えます。

(会 長) 議会事務局へお聞きしますが、政務活動費の額について、普段、議員から意見等がありますか。

(事務局) それぞれの思いの議員がそれぞれお見えですので、一概には申し上げら

れません。

(委 員) 私は上げるべきと考えています。

ただし、必ず成果を求め、成果が満たない場合は返金する制度と合わせて導入することが前提となります。

(会 長) 成果の評価方法については非常に難しいですが、例えば会派が自らを評価する方法があると思います。

(委 員) 豊田市の政務活動費は、他市と比較して、使用目的が非常に狭く限定されています。

この使用目的が限定されている中で、現在の53万円が足りているのか、足りていないのかを見極める必要があります。

現在の政務活動費の額で、陳情活動や広報活動が十分できているでしょうか。

(事務局) 豊田市の政務活動費については、使途を限定し、疑問に思われることが無いようにしています。

また、使われた金額については1円から領収書を添付し、公明正大となるように運用されています。

見方によっては、このように厳しい運用によって、議員の公明正大が保たれていると考えています。

平成24年度の答申において、要請・陳情費、広報広聴費が新たに使途に加わったことに対する成果として、各会派では要望活動を行いました。

(会 長) 現在の額で足りているのですか。

議員から、費用があれば、もっと他市へ視察に行きたいと言った声はありますか。

議員は非常に多忙と思いますので、スケジュール等な制約もあると思いますが、どうでしょうか。

(事務局) 本日の資料からも見て取れるように、土日も含めて、年中通じて、活動しており、スケジュール的な問題もありますので、単純に政務活動費が不足しているために本来行いたい活動ができないとは言えない状況と思います。

(委 員) 現在の政務活動費では海外視察等の全てを補うことはできないと思います。

議員の中には、自己資金不足を理由に視察へ行けず、成果に繋がらない方もいるのではありませんか。

必要十分な額を支給し、その結果良い成果として、行政へ反映することが重要と思います。

特にこれからは、より一層の経済情勢の大きな変化や、高齢化等の複雑な問題に対して、より良い政策を実施する必要がありますので、見聞を広げ、政策形成能力の向上を行うことは大切な事と思います。

(委員) 議員は年に何回視察に行きますか。

(事務局) 視察の内容ですが、政務活動費を使用した会派として行くもの、委員会を単位として市の費用で行くもの、議員の中で同じ考え等を持つ者で行くもの、様々なテーマに基づいた視察を行います。

議員ごとに回数は異なりますが、年間3、4回となります。他に、議員を対象とした研修会やシンポジウムへも参加します。

(委員) 提案ですが、海外視察等について、市民公募で選ばれた方が同行することを実施してはどうでしょうか。

また、地域議会説明会についても、市民の方を含めて計画を行うことによって、市民のニーズに沿った内容になると思います。

市民の方の一番のニーズとしては、議員と直接話す機会が欲しいことだと思います。

議員からの一方通行な情報ではなく、交流することが大切です。

こういったことを工夫し、議会全体として変化があったことを市民の方に理解してもらわないと、予算や費用についての理解も得られないと思います。

(委員) 法律的な制約があるかもしれませんが、定例会の場で、傍聴者に意見を言うってもらう場を設けることも検討されてはいかがでしょうか。

(事務局) 御意見ありがとうございます。

議会としても開かれた議事を常に目指していますので、参考とさせていただきます。

(会長) 他に意見はありますか。

(委員) 政務活動費が15万円上がりまして、その実績については説明がありました。



しかし、政務活動費が上がってからまだ1年しか経過していません。  
今の時点で活動の実績と必要な額について議論することが有効なのか疑問があります。

今回の審議会では額は据置きとし、もう少し期間が経過してから検証してはいかがでしょうか。

(会 長) 確かに、政務活動費が上がってから、まだ1年半しか経過していないという見方もあります。

開かれた議会や活発な議会活動の実績を挙げてから、改めて必要十分な額なのかを検証するということですね。

(委 員) 本日いただいた資料では、増額前の平成24年度と、増額後の平成25年度では、視察等の総回数と参加した延べ人数に大きな変化はありません。

現状の業務量では、金額が増えたとしても、忙しくて新たな視察へ行くことが難しいと思います。

このことから、海外研修の質を上げ、その成果があるのであれば、増額すべきであり、増額したことに対する成果が上がらないのであれば据置きということになると思います。

現状として、全額使い切っていない会派や、海外視察を行っていない会派があります。

豊田市をより良くするために、こういったことがやりたいが、現状の政務活動費では足りないためできない、と言った声が議員から無ければ据置きで良いと思います。

(事務局) 自民クラブ議員団は海外視察へ行きましたが、市民フォーラムは行っていません。

市民フォーラムについて、平成25年度と平成26年度は、計画は行っていました。スケジュール等の関係から実施に至りませんでした。

(会 長) 市の費用で行う委員会単位の視察は、どのような内容ですか。

(事務局) 5つの委員会ごとに実施しています。

視察の期間は2泊3日で、視察先は国内です。

他に、特別委員会の視察として1泊から2泊で実施しています。

(委 員) 私の意見としては、政務活動費を上げて、もっと色々な所に視察に行き、見聞や知識をより吸収してもらい、豊田市へ政策として還元することが重要だと思います。

また、2泊3日程度では吸収できる内容も少ないと感じます。

1週間くらい滞在してもらわないと成果を期待できないと思います。

視察の内容についても、ただ漠然と視察を行うのでは無く、豊田市として何が問題で何が必要なのかを見極めて実施する必要があります。

このための費用であれば政務活動費の増により補うことは良いと思います。

最近の世論として、政務活動費は問題とされる傾向がありますが、はっきりとした目的、成果と還元があれば増額することは市民にとって良いことであると考えます。

成果を政策として実施できるかどうかは、法律の問題もありますが、少なくとも何を見て、何を行政へ提言したのかは広報誌等で周知するべきだと思います。

(会 長) 実績を見てから上げるのか、又は、先に額を上げてから実績を見るのかは難しい議論だと思います。

他に意見はありますか。

(委 員) 資料②-1の自民クラブ議員団の政務活動費実績ですが、平成24年度は1,099万3,510円、平成25年度は1,484万円とありますが、これは全額使われた計算でしょうか。

(委 員) はい、全員が全額使用した実績となります。

合計が年度で異なる理由は、平成24年度の政務活動費は一人当たり38万円、平成25年は53万円によることです。

(委 員) 豊田市がこれから10年、20年先を見据えた活動が重要だと考えます。

今回の資料にある活動内容は抜粋と聞いていますが、活動内容に方向性や統一性が見受けられません。

もちろん市民にとって大切な活動も実績としてありますが、豊田市の現状として、何が課題なのかということを考えないといけないと思います。

前にも言いましたが、自動車関連産業が好調な間に、他の産業の育成、将来を見据えた鉄道網の整備等、将来的に市民が安心できる施策の提言へ向かった活動を行うべきと考えます。

(会 長) 政務活動費を15万円上げた成果がまだ見えてこないため、もう少し活動実績を見てから必要に応じて上げるべきという意見でしょうか。

(委 員) 活動を見てからというよりも、こういったことをやりたいから、政務活

動費がいくら必要という流れだと思いますが、もう少し先を見据えた活動でないと市民は理解しないと考えます。

(会 長) 今の意見は、現在の活動実績では政務活動費を上げるのは難しいということでしょうか。

(委 員) 額では無く、あくまでも考え方になりますが、将来的な豊田市の展望が無く、単に年度ごとの視察等が目的であれば、予算は必要無いと思います。

(委 員) 鉄道網の整備や、住宅地開発などの将来を見据えた施策については、市民個人ではどうにもできません。

議員ならそれができると思います。

重要なテーマを議員自ら決めてもらい、そのテーマについて深く勉強、研究し、施策として実現させるためにも、今よりも政務活動費を上げるべきだと考えます。

(会 長) 今までの意見としましては、活動実績を見てから改定すべきと言う意見と、そもそも活動する費用が無ければ、活動実績を評価することができないのでは、という意見に分かれています。

他に意見はありますか。

(会 長) 意見も出尽くしたと思います。

審議会として答申を決める必要がありますので、ここで挙手により決めたいと思います。

議員の政務活動費について、引き下げとする方はいますか。

―― 挙手無し ――

(会 長) 据置きとする方はいますか。

―― 挙手3名 ――

(会 長) 引き上げとする方はいますか。

―― 挙手4名 ――

(委 員) 課題の解決に対する費用として、必要があれば上げるという考えです。

(会 長) それでは引上げの答申とすることとします。  
次は引き上げ額を決める必要があります。  
今回の答申では議員の報酬を8,000円引き上げる答申となっています。  
このことを踏まえて額を決める必要があります。  
意見はありますか。

(委 員) 例えば、2泊3日で都市圏に視察へ行く場合、1回いくら掛かりますか。

(事務局) 視察先を決めるにあたっては、1回9万円で行ける場所を目安としています。

(会 長) 答申とするためには、数値的な根拠が必要です。  
今回、政務活動費を引き上げる理由の一つとして、より積極的な議員活動を行ってもらうことがあります。  
この、より積極的な議員活動にいくら必要なのかを考える必要があります。

一つ目の目安として、知識や見聞を、より高めてもらい、政策形成能力の向上を目的とし、現状よりも視察に1回多く行ってもらうこととすると、先ほど説明がありました9万円という案があります。

これまでに出了た意見から勘案しますと、将来の豊田市に向けて、これから行うべきこと、チャレンジすべきことがあると思います

議員にあっては、このことに対応するため、視察等を通じて研究を続けてほしい。

このことから視察1回分相当として9万円の引上げ、改定時期は平成27年4月1日からということで良いでしょうか。

(委 員) 海外も含めてより良い先進地を見ることは重要と思います。  
海外では費用が高くなりますが、人数を絞ることにより海外視察も可能と思います。  
視察1回分相当の9万円は妥当と考えます。

―― 異議無し ――

(会 長) 視察等に行った成果等について、地域市議会説明会等の場で、運営方法を考えた上で、市民へしっかりと周知と報告を行うことを展開してもらうということで9万円の引上げとします。

(会 長) それでは報酬審議会としての意見をまとめます。  
市長等特別職の報酬は据置き。  
市議会議員の議員報酬については、議長、副議長は据置き、一般議員は月額8,000円引上げ。  
政務活動費については、年額9万円引上げ。  
改定時期は平成27年4月1日とすることよろしいでしょうか。

―― 異議無し ――

(会 長) 同意を得ましたのでこれを答申とします。  
事務局により答申案を作成し、委員へ送付しますので確認をお願いします。  
次回は答申案の最終確認を行い、市長へ答申を行います。  
事務局よりスケジュール等の説明をお願いします。

(事務局) 本日の審議内容を含めました答申案につきましては、後日郵送させていただきます。  
内容を確認いただき、修正箇所がありましたら電話等で事務局まで連絡をお願いします。  
次回の報酬審議会は平成27年1月9日(金)となります。  
説明は以上です。

(会 長) それでは本日の審議会を終了します。